

平成 27 年 4 月 10 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

**「大館市若年者婚姻支援事業に基づく利子補給に関する連携協定」
締結に伴う、〈大館市連携〉ブライダルローンの取扱いについて**

大館市(市長 小畑 元)と株式会社 北都銀行(頭取 斉藤 永吉)は、平成27年4月10日(金)「若年者婚姻支援事業に基づく利子補給に関する連携協定」を締結いたしました。

連携協定に基づき、同市が創設した「利子補給制度」と連携した〈大館市連携〉ブライダルローンを本日よりお取扱いいたします。

記

1. 商品の概要

| 項 目 | 内 容 |
|-----------|---|
| 商 品 名 称 | 〈大館市連携〉ブライダルローン (スーパーアシストローン) |
| 融 資 金 額 | 10 万円以上(自治体の定める利子補給対象上限額) |
| 融 資 金 利 | 変動金利:年 2.5% (優遇制度あり) |
| 融 資 期 間 | 7 年以内 |
| 融 資 対 象 者 | 大館市における利子補給交付対象者の条件を具備する方 |
| 資 金 使 途 | 結婚に関する費用 ○結婚式や披露宴などの費用 ○新婚旅行の費用 ○結婚・婚約指輪などの費用 ○新居への引越し費用(家具の購入含む) |
| 利 子 補 給 | 大館市で決定した利子補給率 (基準日現在の融資残高×利子補給率) |
| 取 扱 店 | 全営業店(ネット店除く) |

2. 取扱開始 平成 27 年 4 月 10 日(金)

以 上

《本件に関する問い合わせ先》

個人営業部 (担当:工藤) 018-837-1775(内線 3641)